

小型家電と小物金属の違いについて

黄色いボックスをご存知ですか？

川崎市では区役所等に専用の回収ボックスを設置し、携帯電話やデジカメ等の「小型家電」の回収を行っています。

「小型家電ってなに？」「月2回収集している『小物金属』と何が違うの？」という疑問にお答えするため、「小型家電」と「小物金属」の違いについて次のとおりまとめました。



	小物金属	小型家電(回収ボックス)
回収するもの	30cm未満の金属製品 (全部または一部が金属製のもの)	長辺が30cm未満で30cm×15cmの回収ボックスの投入口に入る家電製品
出せる場所	資源物集積所 (空き缶・ペットボトル等の資源物を排出する集積所)	区役所・支所等に設置された専用ボックス (18ヶ所)
回収日など	地域で定められている 月2回の収集日 (収集当日の朝8時まで)	ボックスが設置されている施設の 開庁日・開庁時間
再資源化できる金属	鉄、アルミ、銅 等	鉄、アルミ、銅、金、銀、パラジウム 等

これまでも「小物金属」や「粗大ごみ」で収集したもののなかから金属類のリサイクルを行ってききましたが、「小型家電」の回収では、国から認定を受けた事業者を引き渡すことで、確実に貴重な貴金属やレアメタル等のリサイクルができるようになりますので、より高度なリサイクルのため、小型家電の回収にご協力をお願いします。

※ 携帯電話は、「小物金属」としてではなく、小型家電回収ボックスかモバイル・リサイクル・ネットワークでの回収をご利用ください。

- 11月1日(土)～3日(月)に開催される市民祭りでも、「小型家電」の回収を行います。携帯電話を持参された場合には、個人情報の保護のため穴あけ処理を行います。

編集後記

一人暮らしをはじめて3年経ちます。

肉、魚のトレイ類は、洗いの時に溜めておいた水で、軽くすすいで、乾かした後、近くのスーパーの回収ボックスに入れていました。

リサイクルや分別に協力することは些細なことかもしれませんが、誰でも簡単に参加できるエコ活動だと思います。みなさんもエコ活動やってみませんか。

編集・発行

〒210-8577(住所はなくても届きます)

川崎市環境局減量推進課普及広報係

電話:044(200)2580 FAX:044(200)3923

電子メール:30genryo@city.kawasaki.jp